

平成25年度鳥取県農業農村担い手育成機構 事業報告

I 組織運営の方針

1. 組織管理の改革

- ① 平成25年度から公益法人として、新しい諸規程を整備して業務を展開した。
- ② 平成25年は、国において新たな農業・農村政策が検討され、4つの改革の一つとして農地中間管理機構制度について情報の収集に努め、関係団体との連携を強化して対応した。
また、25年11月20日には、衆議院農林水産委員会で、上場理事長が参考人3人のうちの1人として意見陳述し、農地中間管理事業の推進に関する法律案の一部修正と附帯決議に反映され、法26条の農業者等による協議の場の設置等につながった。
- ③ 農業の担い手育成に関して情熱を有し、善意によって協力をしていただくことが可能な者の参画のあり方を引き続き検討するため、理事長と各職員が手分けして、各地域の指導農業士や大型農家を訪問し聞き取りを行った。

2. 組織の運用

- ① 人と農地に関する業務は難易度の高い専門的な業務であることを十分に自覚し、チーム制による柔軟な組織運営を行った。
- ② 職員全員が、担い手育成と農地業務の基礎知識を有する専門スタッフとして、実績を積み上げながら業務の改善に努めた。
- ③ 理事長の指揮のもと、各職員が定められた方針に即し、主体的に業務を行うよう、研修と打合せを行いOJTに取り組んだ。
- ④ 県、市町村、各農業団体、各円滑化団体等との積極的な連携と役割分担のもとに現場主義で業務を推進した。

II 機構企画調整業務に関すること

機構企画の独自業務として、農業農村担い手育成研究大会（サマーキャンプ in 日南町）を開催した。

＜試行の概要＞

- ① 開催日：平成25年9月4日～5日
- ② 会場：ゆきんこ村四季彩（日野郡日南町下阿毘縁）
- ③ 参加者：60名（県経営支援課、普及所、農林局農業振興課、農林総合研究所、農業大学校、園試日南試験地、JA、市町村、農業高校 等）
- ④ 内容
 - i) 基調講演
 - a 担い手育成の最前線（担い手育成機構 上場理事長）
 - b 外部人材を活用した地域づくりの取組み（島根県中山間地域研究センター 藤山研究統括官）
 - c 担い手育成の「勘所」（鳥取県農業会議 川上会長）
 - ii) 分科会
 - a 大規模経営体との関わり
 - b 集落営農 これからの方向性
 - c 新規就農者への支援
 - d 中山間地域の農業・農村維持

III 担い手育成に関すること

- ① 指導農業士は、優れた技術と経営ノウハウを有し、各地域で農業農村の振興、新規就農者の育成等の面で指導的役割を果たしていることから、機構業務との連携を強化した。
- ② 就農相談から各種研修、定着を総合的に実施する専門機関として、JA（県内外の就農相談会に同席）、農業改良普及所（総合支援班を窓口とした相談情報の共有）、農業大学校、市町村等との連携と情報の共有化を中心的かつ積極的に推進した。
- ③ 就農開始のための4要素（農地、資本、技術、労働力）のうち、農地を扱う専門性を特に明確にし、各市町村再生協議会との連携を強化した。

1 就農相談活動

（1）就農相談活動の全体実績

○就農相談員2名を設置（富山文好（東・中部）、矢倉利明（西部））し、就農相談活動を実施した。

○アベノミクスによる景気の好転によって相談件数が減少した。

＜相談件数＞

相 談 形 態 別						25年度計 (延べ件数)	24年度 実績
来庁	相談会	電話	Eメール	普及所	その他		
49件	132件	18件	9件	10件	6件	224件 (312件)	278件 (347件)

◎相談会の内訳

大阪相談会 (8・3月)	43人	鳥取相談会 (6・8・11月)	10人
東京相談会 (7・9・10月)	30人	倉吉相談会 (7・9・12月)	10人
IJUターンBig相談会 (6・10月)	26人	米子相談会 (4・10・2月)	8人
		農大	17人
		環境大合同企業説明会 (2月)	3人

＜相談の傾向＞

- ・農業に関する基本情報収集を目的とした初期段階の相談：3割
- ・就農地、就農品目の絞り込み、自身の営農・生活イメージを固めるための相談：6割
- ・鳥取県での就農意思を固めた上での施策活用に関する具体的相談：1割

○今までの就農相談者のうち、平成25年度に新規就農等した者の状況

- ・農業研修を開始した者 35名（うちIターン者 19名）
- ・新規就農した者 34名（うちIターン者 15名）

＜新規就農した者の概要＞

	就農前住所	就農地	就農作目		就農前住所	就農地	就農作目
1	香川県(Iターン)	鳥取市 湖山町	施設野菜 (トマト、キュウリ、ナス)	18	鳥取県	北栄町亀谷	果樹 (梨)
2	鳥取県	鳥取市 気高町重高	施設野菜 (葉物野菜)	19	鳥取県	北栄町曲	果樹 (梨)
3	鳥取県	鳥取市 気高町上光 他	露地野菜 (白ねぎ、はま茶等)	20	鳥取県	北栄町妻波	露地・施設野菜 (スイカ・プロッコリー)
4	鳥取県	鳥取市 青谷町大坪 他	露地・施設野菜 (白ねぎ、トマト等)	21	鳥取県	北栄町西穂波	施設野菜 (ホウレンソウ)
5	埼玉県(Iターン)	鳥取市 河原町釜口	露地野菜 (白ねぎ、ナス等)	22	青森県(Iターン)	琴浦町法万 (妻実家)	果樹 (梨)
6	大阪府(Iターン)	鳥取市 国府町清水	露地野菜 (白ねぎ、甘長等)	23	東京都(Iターン)	大山町石井垣 (親実家)	露地野菜 (プロッコリー)
7	兵庫県(Iターン)	鳥取市 国府町高岡	果樹・露地野菜 (ブドウ・白ねぎ)	24	鳥取県	伯耆町久古	露地野菜・花
8	大阪府(Iターン)	岩美町	花・露地野菜	25	鳥取県	米子市安倍	露地野菜 (白ねぎ)
9	兵庫県(Iターン)	岩美町新井	施設野菜 (トマト、ホウレンソウ等)	26	鳥取県	米子市安倍	露地野菜 (白ねぎ)
10	鳥取県	八頭町郡家	露地・施設野菜 (トマト、アスパラ)	27	鳥取県	米子市安倍	露地野菜 (白ねぎ)
11	鳥取県	八頭町日田	施設野菜 (トマト、キュウリ、葉物野菜)	28	東京都(Iターン)	米子市下新印	露地野菜 (白ねぎ)
12	鳥取県	八頭町市谷	果樹 (梨)	29	鳥取県	米子市尾高	露地野菜 (白ねぎ)
13	大阪府(Iターン)	八頭町隼福	露地野菜・花 (白ねぎ、アスパラ等)	30	鳥取県	米子市霞津	露地野菜 (白ねぎ)
14	鳥取県	倉吉市大谷	露地・施設野菜 (スイカ、メロン等)	31	島根県(Iターン)	米子市和田	露地野菜 (白ねぎ)

15	大阪府(Iターン)	湯梨浜町原	施設野菜 (イチゴ)	32	広島県(Iターン)	米子市彦名	露地野菜 (白ねぎ)
16	京都府(Iターン)	北栄町国坂 (妻実家)	露地野菜 (白ねぎ)	33	鳥取県	米子市河岡	露地野菜 (白ねぎ)
17	京都府(Uターン)	北栄町国坂	露地野菜 (白ねぎ)	34	鳥取県	米子市河岡	露地野菜 (白ねぎ)

(2) プレ視察研修・体験の推進

①就農支援情報の発信

○就農までの流れや各種支援策を掲載したパンフレットを作成・配布した。

・作成部数： 5,000 部

・配布部数： 約 4,000 部 (約 1,000 部は機構保有し、相談会等での対応時に配布)

＜主な配布先＞

市町村、県関係機関（総合事務所、県外事務所、農業大学校等）、JA、農業高校等

②農業視察研修の実施

○鳥取県での就農希望者を対象に、県内新規就農者の経営視察研修を3回開催した。

○就農までの準備や苦労、現在の経営状況等について、先輩農家から経験談として直接聞くことができ、参加者からは、今後の就農準備や検討の視点として大変参考になったとの声が高く、好評であった。

○参加者のうち、13名が平成25年度中に農業研修を開始し、就農への1歩を踏み出した。

＜開催状況＞

・東部地区視察研修 (H25.8.18) 12名参加

・中部地区視察研修 (H25.11.16～17) 14名参加

・西部地区視察研修 (H26.3.9) 21名参加

③「農」と「食」の視察体験研修の実施

○一般消費者を対象に、農業現場の実態や食について理解を深めていただくことを目的に、農業と農産物加工の体験研修を1回開催した。

＜主な内容＞

・そば打ち体験

・花の寄せ植え体験

・イチゴ栽培農家視察

○東部地区（鳥取市、岩美町、八頭町）より13名の参加があった。参加者からは、農家が希望と意欲をもって農業に取り組んでいることが認識できた等の感想をいただき、非常に好評であった。

2 新規就農者等研修事業

(1) 鳥取へI J U ! アグリスタート研修事業

○県内での就農希望者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための現地研修を実施することにより、円滑な新規就農者の確保、早期育成を図った。

○H25年度当初に、「アグリスタート研修受入農家との意見交換会」を東・中・西部で開催。受入農家との連携を深めるとともに、制度改善点の確認につながった。

○第7期研修生より、研修開始時に2泊3日でウォーミングアップ研修を実施。農を志す者の心構え、土壤と気象条件を考慮した適地適作、土づくり・施肥の基礎、農薬の取扱い基礎等、受入農家での実践研修に備えた必須カリキュラムで構成。

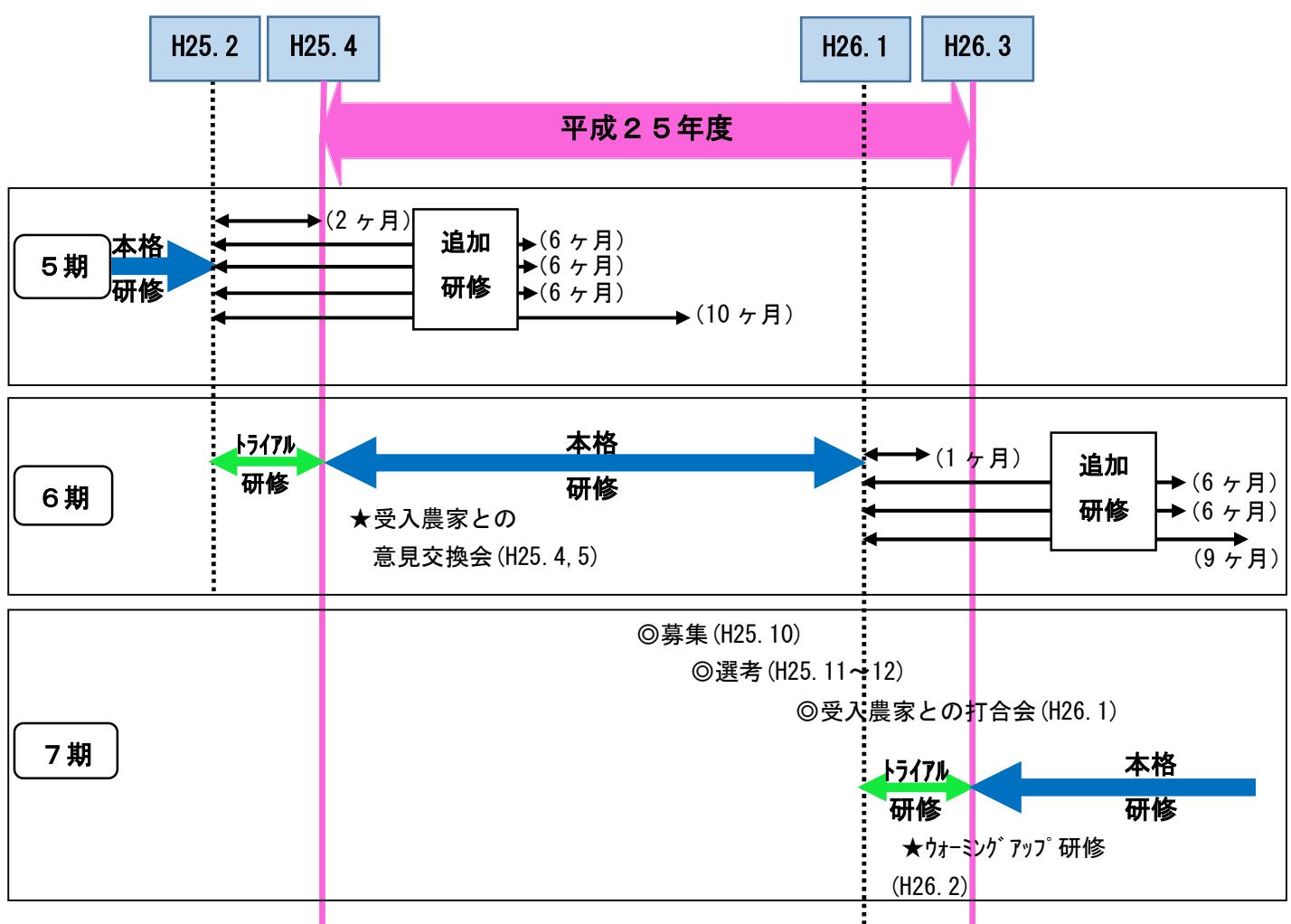
○1年間の研修では、独立就農のための技術習得が不十分な研修生に対し、追加研修を実施した。

・第5期追加研修生：5名（品目）スイカ、原木しいたけ、施設野菜（トマト、葉物野菜）

・第6期追加研修生：4名（品目）スイカ、ブドウ、白ねぎ

○研修生の採用にあたっては、鳥取で就農する必然性を重視。特に県外者については、鳥取に縁のある者（Uターン者、鳥取に親戚・知人がいるIターン者等）の採用により、定着率の向上に確実につながっている。

① 平成25年度における実施研修



② これまでの研修実施状況

	採用者数 (A)	卒業者数		就農者数		全体定着率 (B/A*100)	
		うち IJU ターン	うち IJU ターン	(B)	うち IJU ターン		
第1期 (H21.9～H22.8)	15	8 (60%)	12	8	4	3	27%
第2期 (H22.4～H23.3)	15	13 (87%)	11	9	7	6	47%
第3期 (H22.9～H23.8)	9	9 (100%)	8	8	4	4	44%
第4期 (H23.2～H24.1)	10	6 (60%)	9	5	9	5	90%
第5期 (H24.2～H25.1)	17	10 (56%)	17	10	16	9	94%
第6期 (H25.2～H26.1)	20	14 (70%)	19	14	19	14	95%
第7期 (H26.2～H27.1)	18	11 (61%)	—	—	—	—	—
合計	104	71 (70%)	76	54	59	41	69%

③ 平成25年度の研修実績

項目	内 容	予算額（円）	実績額（円）
		5期追加:10名 6期本格:20名 6期追加:10名 7期トライアル:20名	5期追加: 4名 6期本格:19名 6期追加: 4名 7期トライアル:18名
1 研修生への手当	研修生雇用支援事業 <1人当りの事業費> 本格研修及び追加研修 ア 給 与 H25.9まで 115,000円/月 H25.10以降 117,000円/月 イ 住居手当等(上限) 33,000円/月 ウ 労働保険、社会保険 H25.9まで 24,343円/月 H25.10以降 24,938円/月	56,900,000	38,726,774
2 受入農場研修指導員の設置	研修指導員設置事業 先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、農業研修生の農業技術習得のための体制を整備 受入農場研修指導員への謝金定額 40,000円/人/月	12,800,000	10,400,000
3 農大研修の実施	農業大学校サポート研修費助成事業 独立して就農、生活していくために必要な知識、ノウハウを得るための集合研修(各受入先での実践研修の補完)を実施 ○ アグリスタートサポート研修(1泊2日×3回) ・市町村公社が実施する研修制度の研修生も参加の上実施 ・主なカリキュラム 就農への心構え、農地確保の進め方、就農計	294,000	122,110

		画作成の進め方、経営者セミナー(先輩農家による講話)、サバイバル料理教室 ○ 大型農業機械研修(講習:5日間、検定)		
	合 計		69,994,000	49,248,884
4	研修支援員の設置	機構に研修支援員2名を配置し、研修生に寄り添い研修指導員をサポートしながら研修実施上の課題、就農に向けての問題解決を支援 ○ 研修指導員、関係機関との調整 ○ 研修生の課題解決への助言 ○ 研修カリキュラム全体の企画立案等 ○ 集合研修の運営	機構運営費(農地・担い手業務推進費)へ計上	

(2) 鎌、鋤等技能の基礎研修

- アグリスタート研修生を対象に、農作業に必須となる基本的農機具の使い方、技能訓練として1回実施した。
- JA鳥取西部遊休農地対策センター、米子市彦名干拓地圃場を会場に、草刈機の使い方(体の使い方)等を研修の上、草刈り選手権大会を開催。

(3) 機構保有地活用就農自立促進研修事業

- アグリスタート研修生2名を対象に、機構が農地保有合理化事業によって借り入れた農地を活用し実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。
- 実践研修に必要な種苗費、農薬費、肥料費、施設・機械借入料等について、機構が立替払いを行い、研修終了時に研修生からの精算払を受けるもの。

<事業の実施状況>

- ① アグリスタート6期研修生 三木 三枝氏
 - ・アグリスタート研修中に米子市夜見の約20a 4筆の農地を就農予定地として機構が確保。
 - ・本人の体調不良により、当該農地での独立就農には至らなかったが、研修終了後も継続して受入農家のもとで作業に従事。将来的に就農を目指す。
- ② アグリスタート6期研修生 白水 久則氏
 - ・ブドウ、白ねぎでの就農を目指し、北栄町にてアグリスタート研修追加研修中。
 - ・北栄町国坂地内の約40a 4筆の農地(ブドウ(ピオーネ)成園14a、白ねぎ用29a)を就農予定地の一部として機構が確保。
 - ・ブドウ園の管理は本人が主に実践している。秋冬ねぎの収穫時期に合わせて就農予定であり、全農地についてH26年11月に本人への権利設定を行う方針。

3 就農支援資金貸付事業

(1) 就農支援資金貸付事業

認定就農者に対する就農支援資金(就農研修資金)貸付制度を運用しているが、平成25年度の新規貸付実績は無かった。

区分	就農支援資金		備考
	件数	金額(千円)	
前年度末貸付残高	106	33,336	
本年度実績	新規貸付	0	0
	貸付金償還額	54	1,834
	償還免除額	86	9,133 うち完了34件、4,573千円
本年度末貸付残高	72	22,369	

※ H7～25年度の貸付累計 275件 317,000千円

(2) 就農支援資金償還免除事業

就農支援資金（就農研修資金）を借受け後、一定期間（5年以上）就農した者の償還金の猶予及び免除を実施した。

区分	就農支援資金		備考
	件数	金額(千円)	
前年度末猶予額	延べ336	9,951	
本年度実績	新規猶予額	58	4,567
	償還免除額	86	9,133
	補助金返還額	0	0
本年度末猶予額	延べ308	5,385	

※国の制度見直しにより、H26年度に就農支援資金（就農施設等資金、就農研修資金、就農準備資金）が「青年等就農資金」に改正され、貸付主体が日本政策金融公庫に移管。今後の機構業務は、既貸付金の資金管理のみとなる。

4 青年就農給付金（準備型）給付業務

- 県が認める研修機関（市町村公社等）又は県立農業大学校で研修を受ける農業研修生（就農予定が45歳未満に限る）に対し、機構が給付機関となり、研修期間中年間150万円を給付。
- 給付要件に照らした審査のみならず、申請者本人の就農の実現に向けたアドバイスを実施した。

＜実施業務＞

① 研修計画審査会の開催

給付希望者から提出される研修計画書をもとに、就農の実現性を審査するため、面接審査会を開催した（8月28日、2月10日）。

＜審査員＞

- ・担い手育成機構 上場理事長（審査会長）
- ・鳥取県農林水産部経営支援課 中島係長
- ・鳥取県農林水産部農林総合研究所企画総務課技術普及室 小林室長
- ・担い手育成機構 田中理事（8月28日のみ）
- ・鳥取農業会議 田中担い手支援課長（8月28日のみ）
- ・（株）アグリラテール大黒 金田取締役統括部長（2月10日のみ）
- ・鳥取県立倉吉農業高等学校 吉田農場長（2月10日のみ）

②研修実施状況の確認

○研修実施状況報告を受け、研修生及び研修指導者との面談を実施。技術の習得状況、就農に向けた準備状況等を確認した。

③就農報告、就農状況報告の確認

○研修を終了し就農した者より、就農報告及び半年毎の就農状況報告を受け、就農市町村等との連携により実情を確認した。

<H25 給付実績>

研修機関	給付者	給付金額 (千円)	給付者の進路
県立農業大学校	15名	18,000	独立就農：3名 法人就業：5名 アグリスタート研修へ：1名 引き続き準備型研修：6名
(財)鳥取市ふるさと農業公社	4名	4,500	独立就農：2名 引き続き準備型研修：2名
合計	19名	22,500	

※研修期間の設定によって、1ヶ月分（125,000円）を減額して給付している者がある。

※国の方針により、H25 上期研修期間分（750,000円）をH24に前倒給付している者がある。

5 組織活動促進事業

(1) 農村青年会議活動促進事業

○農村青年会議等が行う青年農業者の資質向上や会員相互の連携と団結を図る活動に助成した。

<H25 助成実績>

区分	助成額(円)	活動内容
中部農村青年連合(20名)	100,000	夏・冬のつどい、中四国管内の交流等 (香川県、愛媛県)
米子地区農村青年会議連絡協議会(29名)	50,940	夏・冬のつどい、県外視察研修(滋賀県、大阪府、兵庫県)
鳥取県農村青年会議連絡協議会(42名)	150,000	夏・冬のつどい、全国段階の研修会等への会員の派遣
3協議会計	300,940	

(2) 新規就農者グループ活動促進事業

新規に就農した者がグループを結成し、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動に助成するものだが、H25年度の活用実績は無かった。

(3) 担い手グループとの連絡調整活動

機構の活動対象である担い手農家の経営状況やニーズを把握の上、今後の業務展開に活かすため、担い手農家により構成されるグループ活動に参加した。

グループの名称	内容
西部水田経営者会議(20経営体)	構成員として総会参加(H26.1)
鳥取県農業法人協会(14法人)	構成員として総会参加(H26.3)

6 指導農業士との連携事業【平成25年度 新規】

- 県下の指導農業士を巡回訪問し、経営の概況の聞き取り、アグリスタート研修生の受入に関する意向等の確認を行うとともに、新規就農者を地域で支える仕組みづくりに向け、協力を依頼した。
- H25年度、新たに農業士連絡協議会の活動費助成制度として「指導農業士活動バックアップ事業」を創設（助成額：50,000円）。機構として直接的に農業士活動を支援した。

7 小農具リサイクル活用基礎調査事業

- JA等と連携し、規模縮小農家等を対象に、無償で譲渡可能な中古機械等の情報提供を求め、新規就農者への提供等を実施した。
- 情報提供チラシの作成・配布：2,675部（JA鳥取西部機関紙「そよかぜ」H26.2月号への折込）

<H25年度の中古農機具等情報取扱実績>

	中古農機具等名	確保時期	提供農家	活用の状況等
①	水稻育苗箱（508枚）	H25.4, H26.3	米子市農家他	アグリスタート研修修了生へ提供
②	寒冷紗（180cm×200m）	H25.6	J A 鳥取西部	アグリスタート研修修了生へ提供
③	水稻育苗箱（850枚）	H25.4, 7	J A 鳥取西部	アグリスタート研修7期生へ情報提供予定
④	背負動散（25ℓ）	H26.3	米子市農家	アグリスタート研修7期生へ情報提供予定
⑤	手動式噴霧器（10ℓ）	H26.3	米子市農家	アグリスタート研修7期生へ情報提供予定
⑥	背負動噴（25ℓ）	H26.3	米子市農家	アグリスタート研修7期生へ情報提供予定
⑦	据置型動噴	H26.3	米子市農家	アグリスタート研修7期生へ情報提供予定
⑧	草刈機 2台	H26.3	米子市農家	アグリスタート研修7期生へ情報提供予定

※③～⑧については、7月に実施するアグリスタート研修7期生集合研修時に周知し、希望者に譲渡

アグリスタート研修生の概要

(1) 第6期生（研修期間：H25年1月～H26年1月）

採用者20名、研修終了者19名、追加研修受講者4名

研修生	研修前住所	IU ターンの別	研修地	受入農家	就農地 (就農予定地)	研修終了後の状況等
石田 敦裕 (28)	鳥取県	U ターン（大阪府より）	鳥取市河原町	漆原 修	鳥取市湖山	認定就農者（施設野菜（トマト・キュウリ・ナス））
中澤 純也 (41)	鳥取県	—	八頭町 鳥取市	(有) 田中農場 石井園芸	八頭町	認定就農者（露地・施設野菜（トマト等））
松本 晴二 (36)	大阪府	I ターン	八頭町	上田 一	八頭町	認定就農者（露地野菜（白ねぎ・ナス））
鳥飼 友太 (20)	鳥取県	U ターン（カタタより）	鳥取市鹿野町	西根 雄司	鳥取市氣高町	認定就農者（施設野菜（葉物））
田中 篤志 (40)	鳥取県	—	鳥取市青谷町	(株) アグリフロンティア	鳥取市青谷町	認定就農者（水稻、露地野菜（白ねぎ等））
門脇 雄一郎 (27)	鳥取県	—	鳥取市氣高町	門脇 晴美	鳥取市氣高町	認定就農者（露地野菜（白ねぎ・ブロッコリー））
山根 潤也 (43)	三重県	I ターン	北栄町	福山 浩	北栄町	H26.7 末まで追加研修（露地・施設スイカ）
吉田 佳央 (46)	鳥取県	—	北栄町 琴浦町	足立 康一 梅津 博文	三朝町	就農準備中（施設野菜（トマト））
白水 久則 (34)	鳥取県	U ターン（愛知県より）	北栄町	岡本 重光 池田 誠	北栄町	H26.10 末まで追加研修（ブドウ・白ねぎ）
三船 浩司 (44)	東京都	U ターン	倉吉市	(株) アグリテール大黒	倉吉市	H26.7 末まで追加研修（スイカ）
目黒 龍樹 (27)	鳥取県	I ターン（青森県より）	琴浦町	坂中 孝康	琴浦町	義父の基盤で就農（梨）
西根 祐輔 (33)	鳥取県	U ターン（長野県より）	北栄町	大上農園	鳥取市	実家に戻り就農準備中（施設野菜）
松山 俊男 (48)	大阪府	I ターン	湯梨浜町	小林農園	湯梨浜町	認定就農者（施設野菜（イチゴ））
松谷 努 (36)	広島県	U ターン	米子市	松尾 敏正	米子市	認定就農者（露地野菜（白ねぎ））
増井 良平 (30)	島根県	U ターン	米子市	鎌沢 美則	米子市	認定就農者（露地野菜（白ねぎ））
三木 三枝 (35)	鳥取県	I ターン（東京都より）	米子市	竹中 誠一	米子市	就農準備中（露地野菜（白ねぎ））
岩田 淳 (43)	鳥取県	—	米子市	矢尾 順道	米子市	認定就農者（露地野菜（白ねぎ））
岩本 光生 (54)	鳥取県	I ターン（東京都より）	大山町	林原 博寿	大山町	近隣農家の手伝い（露地野菜（ブロッコリー））
岩田 恵美 (30)	鳥取県	I ターン（岡山県より）	米子市	(株) 岩生産組合	米子市	就農準備中（露地野菜（白ねぎ））

(2) 第7期生（研修期間：H26年2月～H27年1月）

採用者18名が研修中

研修生	研修前住所	IUターンの別	研修地	受入農家	研修品目
森川 真至 (39)	大阪府	Iターン	鳥取市鹿野町	中川 俊昭	露地野菜（白ねぎ）、原木シイタケ等
森川 仁美 (44)	大阪府	Iターン	鳥取市鹿野町	原田 一夫	施設野菜（トマト、甘長等）
田中 克昌 (38)	兵庫県	Iターン	鳥取市河原町	漆原 修	施設野菜（トマト、キュウリ、葉物野菜）
田中 正志 (60)	鳥取県	Uターン（兵庫県より）	八頭町	上田 一	露地野菜（白ねぎ）、花等
柿原 弥生 (29)	鳥取県	-	湯梨浜町	小林農園	施設野菜（仔ゴボウ）
東地 大 (36)	鳥取県	-	倉吉市	西谷 美智雄	果樹（梨）
長沢 和毅 (45)	静岡県	Iターン	倉吉市	(株) アグリラテール大黒	露地野菜（スイカ、長芋、キャベツ等）
鈴木 正道 (44)	鳥取県	-	米子市	大太 勇三	施設野菜（仔ゴボウ）
小谷 空 (31)	鳥取県	-	米子市	(株) 巍生産組合	露地野菜（白ねぎ）
柴田 清明 (57)	福岡県	Iターン	米子市	(株) 巍生産組合	露地野菜（白ねぎ）
吉田 雅文 (45)	愛知県	Iターン	米子市	竹中 誠一	露地野菜（白ねぎ）
久保田 幹二 (42)	大阪府	Iターン	米子市	矢尾 順道	露地野菜（白ねぎ）
久保田 和美 (38)	大阪府	Iターン	米子市	鷺見 幸治	露地野菜（白ねぎ）、施設野菜（葉物）
中村 泰之 (35)	島根県	Iターン	伯耆町	(有) リサールベール	露地野菜（白ねぎ）
榎原 啓介 (35)	鳥取県	-	南部町	石塚 誠一	果樹（梨）
持田 功一 (32)	鳥取県	-	大山町	提嶋 勇治	露地野菜（ブロッコリー）
鷺見 祐希 (27)	鳥取県	-	大山町	(有) 下嶋芝生	芝
藤本 康央 (39)	鳥取県	Iターン（山口県より）	大山町	入江 栄	露地野菜（白ねぎ）

IV 農地の保有合理化に関すること

1. 基本的な事項

- ① 市町村の地域農業再生協議会の方針を踏まえて、市町村と協議を行い、農業委員会と連携し担い手の育成と農地の利用集積を一体的に支援した。
- ② 国営造成された中海干拓農地の販売及び貸付けを行い、遊休農地の発生防止及び再生に寄与し、弓浜地区一帯の農地利活用を支援した。
- ③ 国の農政改革の検討に対応しつつ、農地中間管理機構の立ち上げを行った。

2. 農地保有合理化事業

(1) 業務費 (農地利用集積円滑化団体等との連携活動)

- ① 農地利用集積円滑化団体は、農業委員会と異なり系統組織がないことから、機構が中心となって農地利用集積円滑化団体の育成を推進した。
- ② 7月に各市町村農地利用集積円滑化団体等を対象とした担い手への農地集積に関する意見交換会を県農業再生協議会と共同開催した。

○ 職員人件費及び事務費

区分	内容	金額(千円)	備考
①連携強化活動費	農地利用集積円滑化団体との連携強化を行う経費 (職員7名分の人件費)	4,049	国6/10、県4/10
②事務費	農地の売買及び貸借の手続きに必要な事務費	4,356	国6/10、県4/10
③単県事業業務費	国が負担できないものについて単県で助成される業務費	6,854	事務費 300千円 人件費 6,554千円
合計		15,259	

(2) 農地等売買等事業

ア 農用地の買入・売渡事業

○ 市町村毎の売買事業実施状況

(買入実績)

市町村名	件数	面積(ha)
1 鳥取市	2	1.0
2 湯梨浜町	2	0.4
3 三朝町	2	0.4
4 琴浦町	11	2.4
5 境港市	1	0.3
6 大山町	5	2.4
7 日野町	1	0.3
合計	7市町	24
		7.2

(売渡実績)

市町村名	件数	面積(ha)
1 鳥取市	5	1.1
2 岩美町	1	0.2
3 湯梨浜町	2	0.3
4 三朝町	2	0.4
5 琴浦町	10	2.1
6 境港市	1	0.3
7 大山町	4	2.4
8 日野町	1	0.2
合計	8市町	26
		7.0

1. 7市町で農地の買入を実施した。

- ① 湯梨浜町、三朝町、大山町は、主に農業委員会事務局が調整を行い事業を実施した。
- ② 鳥取市、日野町は、担い手農家から直接機構へ相談があり、事業を実施した。
- ③ 琴浦町は、農業委員が利用調整を行い事業を実施した。
- ④ 境港市は、県保有干拓地で、機構が仲介し事業を実施した。

2. 機構が中間保有し、担い手農家へ一時貸付けを行った案件。対象農地を利用しながら土地取得の資金準備に余裕が持て、税制優遇や登記費用軽減を活用し農家を支援した。

- ① 大山町岡で、賃貸借で利用していた農地が、地権者の要望により売買となった案件で、対象農地を機構が中間保有し、一時貸付けを行う事で認定農業者を支援した。
- ② 日野町別所で、高齢の地権者より売買の依頼を受けた認定農業者を、機構が対象農地を中間保有し、一時貸付けを行う事で支援した。

○ 年度末保有状況

区分	前年度末保有量			本年度買入			本年度売渡			本年度末保有量		
	件数	面積 (ha)	金額 (千円)	件数	面積 (ha)	金額 (千円)	件数	面積 (ha)	金額 (千円)	件数	面積 (ha)	金額 (千円)
担い手支援事業	7	2.8	8,367	9	2.7	8,338	10	2.8	8,010	6	2.7	8,775
単独事業	1	0.1	1,057	15	4.5	20,618	16	4.2	20,314	3	0.4	1,605
合計	8	2.9	9,424	24	7.2	28,956	26	7.0	28,324	9	3.1	10,380

※ 売渡欄の()は、買入時件数及び買入価格である。

年度末保有量は、売渡し相手方が決まっており、本年度売渡しを行わなかったもの。

※事業区分

- 担い手支援事業 (全国協会の無利息融資資金で対応。)
耕作地がおおむね 1ha 以上団地形成するよう、認定農業者が売買により農地集積を行った場合を支援した。
- 単独事業 (県信連より農地買入資金を借り入れ対応。借入利息は農家負担。)
担い手支援事業に該当しない農家が、売買により農地集積を行う場合で、機構の事業介入が必要な特別案件で支援を行った。

1. 地目別農地買入件数及び面積について

- ① 田 : 18 件、607a
- ② 畦 : 6 件、113a

2. 農地の買入単価について

- ① 平均 400 千円/10a (田 : 390 千円/10a、畠 : 500 千円)
- ② 最高単価 1,500 千円/10a (鳥取市倭文、田 、一般農家へ売渡し)
- ③ 最低価格 51 千円/10a (大山町長田、田 、一般農家へ売渡し)

イ 農用地の借入・貸付事業

○ 市町村毎の賃貸借事業実施状況（H25年末ストック）

市町村名	貸借の総数											中海干拓地関連 (全体の内数)	
	借入	貸付	面積	借入	面積	借入	貸付	面積	借入	貸付	面積		
1 鳥取市	6	3	10a 8.8	件	10a -	件	件	10a 5.5	件	件	10a 3.3	件	
2 八頭町	4	5	25.5	件	件	1	1	0.7	3	4	24.8	件	
3 倉吉市	42	10	153.7	36	134.5	1	1	4.8	5	2	14.4	件	
4 湯梨浜町	2	2	6.1	件	件	2	2	6.0	0	件	0.1	件	
5 北栄町	15	7	45.2	3	9.9	6	4	7.8	6	5	27.5	件	
6 琴浦町	60	18	183.4	50	138.2	件	件	件	10	10	45.2	件	
7 米子市	171	70	407.7	67	179.0	17	8	31.7	87	41	197.0	(9) (69.6)	
8 境港市	1	9	130.1	件	95.9	件	件	件	1	8	34.2	(9) (127.8)	
9 伯耆町	22	8	118.3	22	118.3	件	件	件	0	件	0.0	件	
10 大山町	65	87	1,951.3	17	243.0	3	1	4.3	45	73	1,704.0	件	
11 日南町	2	2	538.4	件	件	件	件	件	2	2	538.4	件	
12 江府町	32	13	449.9	32	449.9	件	件	件	件	件	件	件	
合計	12市町村	422	234	4,018.4	227	1,368.7	35	19	60.8	160	146	2,588.9	(18) (197.4)

1. 日南町印賀の畜産団地での賃貸借で、賃借料10年一括前払いを実施した。

(5,244a、10年一括前払い賃借料 11,537千円)

2. 県西部から中部にかけ広域的に農地集積を行う大規模経営体（岡野農場）の賃貸借を支援した。

① H25年度契約締結案件 [借入件数52件、面積3,850a]

(倉吉市400a、琴浦町364a、米子市294a、境港市959a、大山町850a、伯耆町764a、江府町219a)

② 岡野農場が作付けする大根の連作障害の防止対策として、牧草（チモシー）との輪作の取組みを試験的に行い、大根と牧草の輪作体系の構築を支援した。

③ 機構の仲介により、岡野農場が耕作放棄地を再生し営農を行う農地の一部を、アグリスタート研修生が利用する事で、耕作放棄地の再生と新規就農者定着の支援を行った。

3. アグリスタート研修生の就農地確保を支援した。また、研修中に就農予定地を機構が借り入れ、その農地で実践的な研修を行い、研修生の自立就農を支援した。

○ 合理化事業により就農地確保を行ったアグリ研修生の状況)

No.	市町村名	研修期	氏名	品目名
1	鳥取市	2期生	定永	水稻、白ネギ
2		6期生	石田	施設野菜(トマト、キュウリ)、ナス
3	八頭町	6期生	中澤	トマト、アスパラガス等
4	倉吉市	6期生	三船	スイカ
5	湯梨浜町	4期生	荒木	イチゴ
6	北栄町	5期生	長谷川	スイカ、ブロッコリー
7		6期生	山根	スイカ
8		6期生	白水	ブドウ、白ネギ
9	米子市	4期生	中村	施設野菜
10		4期生	木本	白ネギ
11		5期生	中村	白ネギ
12		5期生	岩井	白ネギ

注) 一人の研修生が複数回借入れを行っているため、市町村別実施状況の貸付件数とは一致しない。

4. 県所有干拓農地の貸付けを行い、弓浜地区の農地利活用を支援した。

※ 市町村別賃貸借事業実施状況の干拓地関連の数値は全体数値の内数。

○ 事業区分別実績

区分		件数		面積	賃借料	備考
		借入	貸付			
担い手 支援事業	一括前払 (A) (賃借料は年額)	件 13	件 32	ha 143.6	千円 4,324	H25年度新規 一括前払賃借料 11,537千円
	内25年前払分	1	1	52.4	1,154	
	年払	300	137	198.2	11,733	
単独事業	年払	109	65	60	3,158	
	年払の合計 (B)	409	202	258.2	14,891	
	総計(A+B)	422	234	401.8	19,215	

※ 事業区分

● 担い手支援事業

認定農業者等が、おおむね 1ha 以上経営地を団地形成し、6 年以上の利用権設定で農地を集積した場合の支援を行った。

賃借料一括前払い資金は、全国協会より無利息資金の借入れを行い実施した。

● 単独事業

担い手支援事業の要件に該当しないが、機構の事業介入が必要な場合に支援を行った。
事業に必要な業務費は、県より補助を受け実施した。

1. 契約期間について

機構が取り扱った全貸借のうち、6 年間の契約が 7 割、10 年間の契約が 2 割。

2. 賃借料の単価について

機構が取り扱った貸借の賃料平均は 5,200 円/10a (田 : 7,500 円/10a、畑 : 5,000 円/10a)
(使用貸借による契約面積は除外して算出。)

V 中海干拓農地に関すること

1. 実施状況

- ① 県と共同で設置している「中海干拓地営農再生協議会」において、関係機関と連携しながら業務を推進した。
- ② 彦名干拓地(米子)では、干拓地内の貸し借り、売買ともに機構が仲介し、弓浜干拓地(境港)では売渡済み農地の一般的な貸し借りは、主に境港市農業公社(円滑化団体)が、広域的や特殊な貸し借り、売買については機構が仲介し事業を行った。

2. 県有農地の維持管理（委託）

○県有農地の維持管理を県より委託を受けて行った。

区分	内容	金額(千円)	備考
県有農地管理費	県有農地 24.5ha の管理費 (0.55 人分) 草刈り等	3,366	県 10/10 機構活動費 2,075 千円 草刈り 402 千円 未貸付水利費 889 千円
農地再生補完整備費	スプリンクラーの補完整備	183	県 10/10
合計		3,549	

- ①日常管理として、特に未貸付農地が適切な状況で維持されるよう巡回し、不法投棄、雑草の状況などの点検と確認を行った。
- ②干拓地を借受ける農家に対し、現地や電話での相談や、不具合・苦情等を聞いた上で、関係機関と協議し農家を支援した。
- ③未貸付農地について、すぐに利用可能な水準で管理し、隣接地に雑草被害が生じないよう、耕耘・草刈・除草の維持管理を行った。

3. 販売・利用促進対策（補助）

○干拓農地の利活用(貸付・売渡)促進を図り、干拓地営農の再生の促進を図った。

区分	内容	金額(千円)	備考
利活用促進活動費	機構活動費 (1.75 人分) と 総務関係業務費 (0.3 人分)	6,335	県 10/10
PR資料作成費	売り出し等 PR のため看板を設置。 ケーブルテレビで CM を放送。	95	県 10/10
合計		6,430	

●桑本干拓農地調整員の特別相談業務により、干拓地の利用調整を行い、利用権を設定した。
(特別相談業務)

7 月に県有地の買受、借受希望者の募集

4. 干拓地の貸付 【 農地保有合理化事業に計上 】

区分	未売地 面積(ha)	一時貸付		利活用率	保全・管理地
		件数	面積(ha)		
弓浜工区	13.0	9	12.8	98%の貸付け	0.2ha
彦名工区	11.5	9	6.9	60%の貸付け	4.6ha
合 計	24.5	18	19.7		4.8ha

○ 昨年に引き続き、農家へ一時貸付を実施しながら、干拓地の利活用の促進を図った。

- ① 干拓地(弓浜工区)の売買を行った門脇氏に対し、新たに1筆を権利設定した。
- ② 白ネギを生産する新規就農者が設立した農業法人 千友より、機構が相談を受け、干拓地の案内等を行い利用権の設定につながった。
- ③ 新規就農者で白ネギを栽培する足立氏、羽鳥氏より機構が相談を受け、現地案内等相談活動の結果利用権の設定につながった。

5. 県保有地の売買 【 農地保有合理化事業に計上 】

24年度に応募した1戸の農家へ、昨年に引き続き1区画の売渡しを行った。

(3ヵ年計画で毎年1筆ずつ農地を取得。その2年目。)

区分	件数	面積 (10a)	金額 (千円)
弓浜工区	1	3.1	2,272

注)彦名工区は、県が行う排水改良工事が完了する平成26年度以降の販売開始となる。